

商工労働部産業政策課
担当：寺西、亀田
内線：4427
電話：076-225-1512

「石川県知財経営支援モデル地域創出事業」 第1回地域連携会議の開催について

「石川県知財経営支援モデル地域創出事業」の第1回地域連携会議を下記のとおり開催します。取材方よろしくお願いたします。

なお、取材につきましては、挨拶までとさせていただきます。

1. 日時 令和6年8月9日(金) 15:00~16:30
2. 場所 石川県地場産業振興センター 本館3階 第3研修室
3. 議事次第 (1) 開会

(2) 挨拶

特許庁 総務部 普及支援課長 加藤 和昭

※「藤」のかんむりは「十十」

石川県 商工労働部 産業政策課長 番匠 啓介

以下、非公開となりますが、参考に記載します。

(3) 議事

- ① 事業実施目的、事業基盤・体制について
- ② 活動内容、年間計画（進め方）について
- ③ 個別検討事項及び意見交換

(4) 閉会

<参考>

- ・令和5年3月に特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）、日本弁理士会、日本商工会議所は、知財経営支援ネットワーク（4者連携）を形成し、中小企業等の知財経営支援を強化・充実化させ、地域の稼ぐ力の向上に取り組むことを共同宣言しました。
- ・この共同宣言を踏まえ、特許庁では、地域における持続的な知財活用の促進を目指すため、4者連携と自治体・地域の支援機関等が一体となった支援ネットワークの連携強化を図るとともに、その支援ネットワークによる中小企業等への一気通貫の伴走支援等を行う「知財経営支援モデル地域創出事業」を実施することとしています。
- ・本年4月に、有識者による選定会議による審査結果を踏まえ、本事業の支援対象となる「知財重点支援エリア」として、本県を含む3地域（石川県、青森県、神戸市）が選定されました。
- ・本県では、ニッチトップ及びスタートアップを重点的なターゲットとして、効果的な知財支援・知財活用企業創出の仕組（知財エコシステム）の構築を目指すこととしており、本地域連携会議は、「知財経営支援モデル地域創出事業」を推し進めるため、特許庁と石川県が新たに立ち上げるものです。